

新型コロナウイルスと繰り返す緊急事態宣言の 企業活動への影響についてのマイクロデータ分析

田浦 元

(広島経済大学 メディアビジネス学部 教授)

要 旨

本論文は、新型コロナウイルスと繰り返し発令される緊急事態宣言の企業活動への影響について分析を試みるものである。これに先立ち筆者は1回目(2020年4月)の緊急事態宣言の影響について分析(田浦2020)を試みている。本論文では、その後に発令された2回目(2021年1月)の緊急事態宣言の影響について、中小企業家同友会「緊急事態宣言の影響についてのアンケート調査」(緊急事態宣言調査)および「中小企業家同友会景況調査2021年第1四半期調査」のマイクロデータを用いた分析を行なった。

これら調査の両マイクロデータを結合し、地域別および業種別の属性別クロス集計表を作成し、次の3点についてのマイクロデータ分析を行なった。1点目は、2回目の緊急事態宣言の影響。2点目は、1回目と2回目の緊急事態宣言の影響の比較。3点目は、コロナ禍での企業の変化についてである。なお、緊急事態宣言調査のマイクロデータ分析の先行研究はこれまでに無く、属性別クロス集計表は本論文により初めて作成されたものである。

分析の結果、主に以下のことを明らかにした。1点目については、2回目(2021年1月)の緊急事態宣言の時期に、多くの企業で業務量が減少していた。業務量への影響がなかった企業の割合も高かった。業務量が増加した企業は少なかった。業務量が減少した企業の割合は、宣言対象地域でより高かった。業務量への影響がなかった企業の割合は、宣言対象外地域でより高かった。しかし、宣言対象外地域でも多くの企業で業務量が減少していた。このことから緊急事態宣言の影響は、対象地域で業務量が減少し、対象外地域では影響がないというような、単純なものではないということを明らかにした。

2点目については、1回目の緊急事態宣言のほうが、2回目の緊急事態宣言よりも影響が大きかったことを明らかにした。また、緊急事態宣言から2回とも大きな影響を受けた企業の割合は、宣言が2回とも発令された地域でより高かった。しかし、2回目の宣言の対象外地域でも、一定数の企業が2回とも大きな影響を受けていた。このことから、当該地域に宣言が発令されなくとも国内の他の地域に緊急事態宣言が発令されることにより、企業は大きな影響を受けるということを明らかにした。

3点目については、新型コロナウイルスの影響に見舞われた最初の1年の間に、わが国企業では急速にリモートワーク化が進展していた。また、リモートワーク化は特定の業種のみで進展している訳ではなく、4業種全てで進展していたことを明らかにした。さらに4業種全てで、多くの企業がコロナ禍での顧客の変化を実感していた。営業時間の変更は、流通・商業とサービス業で高く、建設業で低かった。同業での倒産や廃業は、サービス業で突出して高かった。

キーワード

新型コロナウイルス, COVID-19, 緊急事態宣言, ミクロデータ分析, 企業景況調査

目次

はじめに

1. 蔓延の長期化と繰り返される緊急事態宣言
 - (1) 緊急事態宣言についての企業調査
 - (2) 繰り返される緊急事態宣言
 2. ミクロデータ分析の方法
 3. 2021年1月緊急事態宣言の影響
 4. 1回目と2回目の緊急事態宣言の比較
 5. コロナ禍における企業の変化
- おわりに

はじめに

新型コロナウイルス（COVID-19）の終息の兆しがみえない。私たちは多くの制約が課せられた生活を、もう1年以上に渡り過ごしている。この間にわが国でも、緊急事態宣言が繰り返し発令されている。長期化する新型コロナウイルスの蔓延により、企業活動は大幅に制限され、多くの企業の経営状況が深刻に悪化している。特に企業規模の小さい中小零細企業の経営は危機的な状況にある。そこで本稿では、長期化する新型コロナウイルスと、繰り返し発令される緊急事態宣言の企業活動への影響について、その実態をデータに基づいて客観的に明らかにすることを試みる。

筆者は、田浦（2020）¹において、新型コロナウイルスと2020年4月に発令された1回目の緊急事態宣言²の、企業活動への影響についての分析を行なった。新型コロナウイルスの国内での感染が確認される直前の2019年9～12月期から、蔓延初期、1回目の緊急事態宣言の発令、および解除後の2020年7～9月期までの、企業活動への影響について、ミクロデータ分析、多重クロス分析の手法を用いて、その影響の実態

を明らかにした。その影響は、緊急事態宣言下の2020年4～6月期に最も深刻であり、宣言解除後の2020年7～9月期には影響は少しずつ改善傾向を見せ始めていることを示した。

しかし田浦（2020）で使用したアンケート調査の回答時点では、多くの人々や企業は感染の再拡大や、緊急事態宣言がその後にこれほど繰り返されるとは考えていなかっただろう。田浦（2020）刊行後の2021年1月には、感染の再拡大を受けて2回目の緊急事態宣言³が発令された。

本稿では、この2回目の緊急事態宣言期の企業活動について、次の3点について分析を試みる。第1に、再びの緊急事態宣言の影響についてである。第2に、1回目と2回目の緊急事態宣言の影響の比較についてである。第3に、長期に渡るコロナ禍での企業活動の変化についてである。これら3点について、企業アンケート調査の調査結果データを用いたミクロデータ分析により、実態を客観的に明らかにしたい。

1. 蔓延の長期化と繰り返される緊急事態宣言

(1) 緊急事態宣言についての企業調査

2回目（2021年1月）の緊急事態宣言の影響について調査した企業アンケート調査のひとつに、中小企業家同友会が実施した「緊急事態宣言の影響についてのアンケート調査」⁴（以下、緊急事態宣言調査と示す）がある。この緊急事態宣言調査は、中小企業家同友会景況調査（以下、DOR調査）⁵のオプション調査として実施されたものである。筆者もこの調査の実施に協力した⁶。

中小企業家同友会は、会員企業を対象とした企業景況調査であるDOR調査を、四半期ごと

に実施している。このDOR調査については、木下・土井・森(1998)⁷、菊地(1996)⁸、菊地(2001)⁹、鈴木(2003)¹⁰、田浦(2012)¹¹などの先行研究により、調査の特徴や信頼性が示されている。

このDOR調査の2021年第1四半期調査(以下、DOR2021q1調査と示す)¹²のオプション調査として、緊急事態宣言調査が実施されている。オプション調査は、DOR調査の調査票上に質問項目を追加し、調査対象企業にDOR調査と合わせて回答してもらう調査である。同一の調査票で実施されているので、緊急事態宣言調査とDOR2021q1調査の調査対象企業は同一である。緊急事態宣言調査ならびにDOR2021q1調査の調査対象企業は、中小企業家同友会の会員企業であり、調査対象企業数は両調査とも2291社である。調査対象企業に調査票を郵送し、調査票に自計記入する方法で調査を実施し、910社から有効回答を得ている。有効回答率は39.7%である。調査に強制力を持たないアンケート調査としては高い有効回答率といえる。

緊急事態宣言調査の調査期間(調査票の配布及び回収の期間)は、2021年3月1日から15日までの15日間である。2回目の緊急事態宣言は、2021年1月8日に発令され、最も遅い地域で宣言が解除されたのが2021年3月21日である。すなわち緊急事態宣言調査は、まさに2回目の緊急事態宣言の時期に実施された調査である。緊急事態宣言調査は、厳しい社会情勢の中で実施され、2回目の緊急事態宣言下にある企業の実情を知ることのできる貴重な調査といえる。

緊急事態宣言調査の調査結果は、中小企業家同友会(2021a)¹³により単純集計の結果が公表されているのみで、それ以外の先行研究は今のところ無い。

本稿は、長期化する新型コロナウイルスと繰り返して発令される緊急事態宣言の企業への影響を明らかにすることを目指すものである。新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、多くの企業の経営状態が悪化している。その中で

も特に、規模の小さい企業での悪化が深刻であると言われている。そのため緊急事態宣言の影響に関する調査の中でも、中小企業を対象とした緊急事態宣言調査は、本稿の分析に使用するデータとしては最も適切な調査データであるといえる。

(2) 繰り返される緊急事態宣言

わが国では新型コロナウイルスに起因する緊急事態宣言は、2020年4月に初めて発令され、これまでに4回に渡り繰り返し発令されている¹⁴。本稿で分析を行なう1回目と2回目の緊急事態宣言について、その経緯を簡単に整理しておきたい。

1回目の緊急事態宣言は、2020年4月7日に発令された。当初の宣言対象地域は、東京都、大阪府、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、福岡県の7都府県であった。その9日後の4月16日には、対象地域が全国全ての都道府県に拡大された。

この1回目の緊急事態宣言の解除は、段階的に行なわれた。第1段階として、宣言からおおよそ1か月後の5月14日に、39県(東京都、大阪府、京都府、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、北海道以外の県)で、宣言が解除された。第2段階として5月21日に、大阪府、京都府、兵庫県で解除された。第3段階として5月25日に、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、北海道で宣言が解除され、これにより全ての都道府県での解除がなされた。

このように1回目の緊急事態宣言では、最も期間の短い地域では29日間、最も長い地域では49日間に渡り、宣言下での生活を強いられることとなった。そしていわゆるゴールデンウィーク期間中は、全ての都道府県が緊急事態宣言下にあったことになる。また、2020年8月に開催されるはずだった「東京オリンピック2020」は、1年後に延期されることになった。

2回目の緊急事態宣言は、2021年1月8日に発令された。2020年11月頃から感染が再び大き

く拡大したためである。当初の宣言対象地域は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県 の4都県であった。その6日後の1月14日には、大阪府、京都府、兵庫県、栃木県、愛知県、岐阜県、福岡県が追加され、対象地域が11都府県に拡大された。

この2回目の緊急事態宣言の解除は、当初の発令時点では同年2月7日とされていた。しかし、その後、宣言期間は2回に渡り繰り返して延長された。当初の予定通り2月7日に解除されたのは栃木県のみで、残りの10都府県については3月7日まで延長されることが、2月2日に宣言された。

その後、更なる延長と宣言の解除が行なわれた。大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県の6府県では、2月28日に宣言が解除された¹⁵。他方、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県 の4都県は3月21日まで宣言されることが、3月5日に発表された。この4都県の宣言が3月21日に解除され、これにより全ての都道府県での解除がなされた。

すなわち最も期間の長い東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県 の4都県では、2021年1月8日から3月21日までの73日間に渡り、緊急事態宣言下での生活が続いたことになる。1回目の緊急事態宣言では最も長い期間宣言下にあった都道府県でも49日間であったので、期間で見た場合これら4都県については、2回目の緊急事態宣言のほうが長期に渡ったことになる。

2. ミクロデータ分析の方法

新型コロナウイルスや繰り返し発令される緊急事態宣言が企業活動に与える影響について、筆者は緊急事態宣言調査の調査結果を詳細に分析することで、実態を明らかにできると考えた。具体的には、以下の3点についての分析を試みたい。1点目は、再びの発令となった2021年1月の緊急事態宣言（2回目）の影響についてである。2点目は、1回目と2回目の緊急事態宣

言の影響の比較についてである。3点目は、長期に渡るコロナ禍での企業活動の変化についてである。

前述のとおり、1回目の緊急事態宣言は全国全ての都道府県を対象地域として発令されたが、2回目の緊急事態宣言はそうではなかった。そこで1点目と2点目については、集計結果を2回目の宣言対象地域と対象外地域とに分けて分析する必要があるだろう。また3点目については、業種別に分けて分析することが有効である。しかし前述のとおり、緊急事態宣言調査の調査結果は、全国の全体的な傾向を示す単純集計の結果が公表されているだけである¹⁶。これら集計データからでは、上記のような地域別や業種別の差異を知ることはできない。また、この緊急事態宣言調査について、マイクロデータ分析等を行なった先行研究も無い。

そこで、中小企業家同友会全国協議会に、この緊急事態宣言調査のマイクロデータの閲覧を申請した。その結果、緊急事態宣言調査の秘匿処理済マイクロデータの学術目的での閲覧が認められた。加えてDOR2021q1調査についても、同様に秘匿処理済マイクロデータの閲覧が認められた。このDOR2021q1調査は前述のとおり、緊急事態宣言調査と同一の調査票で同時に実施された調査である。

これらのデータを用いて、以下の方法で分析を試みた。第1に、緊急事態宣言調査とDOR2021q1調査とを結合し、分析用データベースを作成した。手許には緊急事態宣言調査マイクロデータと、DOR2021q1調査マイクロデータがある。どちらも秘匿処理のために企業名や所在地などの情報は削除されている。しかし、調査票番号は記載されている。調査票番号は、回収した調査票に順に振ってゆく番号で、回答者番号とも呼ばれる。また、都道府県コードも記載されている。都道府県コードは、所在地の都道府県を示すものである。加えて、DOR2021q1調査マイクロデータでは、業種コードの情報もある。

前述のとおり、緊急事態宣言調査とDOR2021q1調査とは、同一の調査票上で回答されている。そのため同一の回答者の調査票番号は、両調査で一致している。ある回答者の緊急事態宣言調査の調査票番号と、この回答者のDOR2021q1調査の調査票番号は、同一の番号になっているということである。そこで、この調査票番号をキーにして、緊急事態宣言調査マイクロデータとDOR2021q1調査マイクロデータを結合し、分析用データベースを作成した。これにより、DOR2021q1調査の都道府県コード、業種コードの情報を利用して、緊急事態宣言調査の回答結果についても、地域別分析や業種別分析を行なうことを可能にした。

第2に、上記の方法で結合したマイクロデータを用いて、属性別に再集計を行なうクロス集計分析を行なった。具体的には、2回目の緊急事態宣言の影響、および1回目と2回目の宣言の影響の比較についての設問は、緊急事態宣言対象地域と対象外地域の2地域に分ける地域別クロス分析を行なった。また、企業の変化については業種別クロス分析を行なった。

第3に、これらのクロス集計分析の結果を示す地域別あるいは業種別の属性別クロス集計表を作成した。緊急事態宣言調査の属性別のクロス集計分析を試みた先行研究はこれまでに無く、本稿での分析が初めての試みである。また、この緊急事態宣言調査の属性別クロス集計表は、本稿により初めて作成されたものである。次節以降では、このクロス集計分析の結果について見てゆく。

3. 2021年1月緊急事態宣言の影響

本稿では、緊急事態宣言調査のマイクロデータを用いて、3点のマイクロデータ分析を試みた。本節では、1点目の2021年1月の緊急事態宣言の影響について見てゆきたい。

緊急事態宣言調査では、2021年「1月以降の緊急事態宣言による貴社への影響についてお伺

います」、[緊急事態宣言は、(2021年)1～3月期の貴社の業務量にどのような影響を与えましたか。]¹⁷という設問で、2回目(2021年1月)の緊急事態宣言の影響を聞いている。回答選択肢は、「1. 業務量が減少した」(以下、「減少」)、「2. 業務量は増えた」(以下、「増加」)、「3. 業務量への影響はなかった」(以下、「不変」)、「4. 緊急事態宣言の影響はなかったが業務量は減少した」(以下、「宣言影響無いが減少」)、「5. 緊急事態宣言の影響はなかったが業務量は増えた」(以下、「宣言影響無いが増加」)、「6. その他」¹⁸の6つである。この設問は「当てはまるもの一つに○を」として、これら回答選択肢の中から1つを選択してもらう単一回答(SA: Single Answer)として聞いている。

この設問について、前述の方法で緊急事態宣言調査マイクロデータとDOR2021q1調査マイクロデータを結合し、地域別クロス集計表を作成した。このクロス集計表が表1である¹⁹。またこの表1を視覚化したものが図1である²⁰。

はじめに全体的傾向について示すこととする。表1の左列(「全体」)、および、図1の左側(「全体」)が、全体の結果である。「減少」(31.2%)と「宣言影響無いが減少」(13.1%)とを合わせた44.3%の企業が、この時期に業務量の減少に見舞われていたことがわかる。2回目の緊急事態宣言の対象地域ではない企業の回答もこの中には含まれていることを考慮すると、この割合は高いといえるだろう。他方で、ほぼ同程度の企業が「不変」(44.5%)と回答している。また、この時期に業務量が増加した割合は、「増加」(5.4%)、「宣言影響無いが増加」(4.5%)といずれも低い。業務量の増加は、これらを合わせても9.9%である。

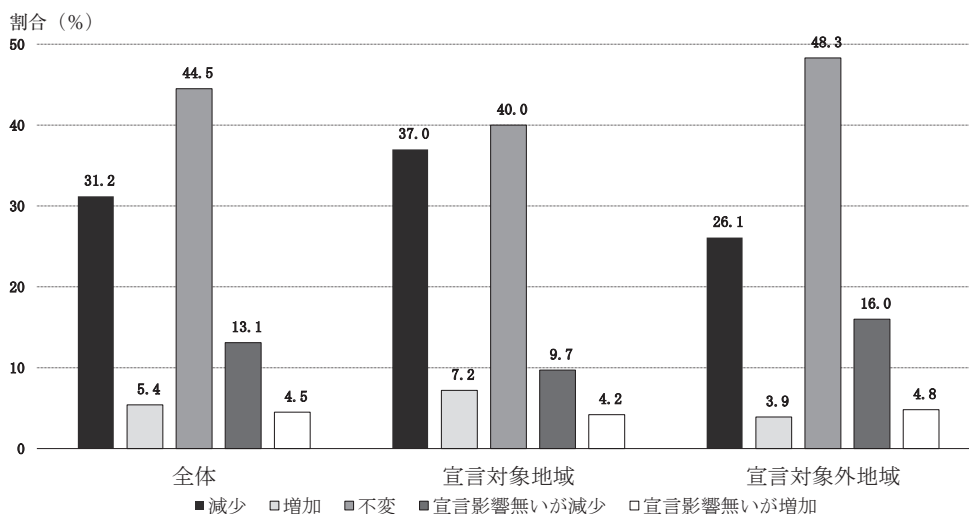
「不変」がここまで高かったことは意外であった。この点について考えてみたい。1回目の緊急事態宣言は47都道府県全てが対象地域となったが、2回目の緊急事態宣言は全ての都道府県が対象となった訳ではない。そのため、「不変」と回答している回答者のほとんどは、宣言対象

表1 2021年1月緊急事態宣言の影響の地域別分析

	全体	地域別分析	
		宣言対象地域	宣言対象外地域
有効回答数実数	888	403	482
減少	31.2	37.0	26.1
増加	5.4	7.2	3.9
不変	44.5	40.0	48.3
宣言影響無いが減少	13.1	9.7	16.0
宣言影響無いが増加	4.5	4.2	4.8
その他	1.4	2.0	0.8

出所：マイクロデータより筆者作成。単位：割合（％）。

図1 2021年1月緊急事態宣言の影響の地域別分析



出所：マイクロデータより筆者作成。単位：割合（％）。

外地域の企業であると予想することができる。このことを明らかにするにはマイクロデータに遡り、個票データを緊急事態宣言の対象地域と対象外地域とに分けた上で、再集計を行なう必要がある。前述のとおり中小企業家同友会(2021a)²⁾は全体的な結果しか示しておらず、このような集計を試みた先行研究も無い。

そこで本稿では前述の方法でマイクロデータに遡って再集計するマイクロデータ分析を行ない、地域別クロス集計表を作成した。これが表1の右2列（「地域別分析」）、および図1の中央と

右側（「宣言対象地域」、「宣言対象外地域」）の部分である。「宣言対象地域」とは、2回目(2021年1月)の緊急事態宣言の対象地域のことを示す。「宣言対象外地域」とは、この2回目の緊急事態宣言の対象とならなかった地域のことを示す。本稿ではこれを2地域別分析と呼ぶこととする。この2地域分析は、公表されている集計結果データからは知ることができない、本稿のマイクロデータ分析により初めて明らかにすることができた成果である。

以下では、この2地域別分析による結果を示

す²²。表1および図1の地域別分析の部分を見ると、「減少」は、宣言対象地域では37.0%である。また、対象外地域では26.1%である。このことから次の2つのことがいえる。ひとつは、宣言対象地域のほうが対象外地域よりも、「減少」割合が高いということである。これは当然の結果であろう。緊急事態宣言を受けて業務量が減少したということである。

しかし他方で、宣言対象外地域でも26.1%もの企業が「減少」している。すなわち緊急事態宣言の対象ではない地域でも、4社に1社は「減少」しているということである。多くの企業活動には、広範囲に渡る取引が必要である。当然、県外や地域外との取引も多く含まれる。そのため、宣言対象外地域の企業も、2回目の緊急事態宣言の影響を大きく受けているということである。この分析結果は、まさにこのことを客観的な数値データとして裏付けるものである。

「不変」は、宣言対象地域では40.0%である。また、宣言対象外地域では48.3%である。このことから同様に2つのことがいえる。ひとつは、宣言対象地域よりも対象外地域のほうが、「不変」が高いということである。これも当然のことだろう。

しかし他方で、両地域における回答割合の差はそれほど大きくない。差はわずか8.3%である。このことはつまり、単純に対象外地域の企業が「不変」と回答している訳ではないことを示している。すなわち5段落前で示した筆者の予想は違っていたということである。このように緊急事態宣言の影響というものは、宣言対象地域の企業には影響があり、対象外地域の企業には影響がないというような、単純なものではなかったということである。このことを客観的な数値データから明らかにできたことは、本稿のマイクロデータ分析による大きな成果であるといえよう。

「宣言影響無いが増加」は、宣言対象地域では4.2%である。また、対象外地域では4.8%である。すなわちこの回答割合は、宣言対象地域

でも対象外地域でもほとんど変わらないということが示された²³。

以上のように、2回目（2021年1月）の緊急事態宣言の影響についてマイクロデータ分析に基づく2地域分析により、以下のことを明らかにすることができた。第1に、この緊急事態宣言の時期には、多くの企業の業務量は「減少」していた。「不変」も多数存在した。「増加」は極めて少数だった。第2に、「減少」は宣言対象地域でより高かった。第3に、これとは反対に、「不変」は、宣言対象外地域でより高かった。第4に、とはいえ宣言対象外地域でも、「減少」は高かった。第5に、「不変」の両地域における差は小さかった。このことから緊急事態宣言の企業への影響というものは、宣言対象地域で業務量が減少し、対象外地域では影響がないというような単純なものではないことが明らかとなった。

4. 1回目と2回目の緊急事態宣言の比較

本稿で試みたマイクロデータ分析の2点目は、1回目と2回目の緊急事態宣言の影響の比較である。本節では、この結果について見てゆく。

緊急事態宣言調査では、「昨年（2020年）4～5月の1回目の緊急事態宣言と比べた今年（2021年）1月以降の2回目の緊急事態宣言時の貴社の状況はいかがでしたか。」²⁴という設問で、1回目（2020年4月）と2回目（2021年1月）の緊急事態宣言の影響を聞いている。回答選択肢は、「1. 1回目も2回目も大きな影響はなかった」（以下、「両方小さな影響」）、「2. 1回目の影響は大きかったが、2回目は大きな影響はなかった」（以下、「1回目大きな影響」）、「3. 1回目も2回目も大きな影響だった」（以下、「両方大きな影響」）、「4. 1回目よりも2回目の方が影響は深刻」（以下、「2回目大きな影響」）、「5. 緊急事態宣言の影響は大きくないが新型コロナウイルスによる景気の影響が大きい」（以下、「宣言の影響小さいがコロナの影響

響大きい)], 「6. その他」²⁵の6つである。この設問も「当てはまるもの一つに○を」として、これらの中から1つを選択してもらって単一回答(SA: Single Answer)の設問となっている。

この設問についても、前述の方法でマイクロデータを再集計し、地域別クロス集計分析を行った。その結果を示した地域別クロス集計表が表2である²⁶。またこの表2を視覚化したものが図2である²⁷。

はじめに全体的傾向について示しておこう。表2の左列(「全体」), および、図2の左側(「全体」)がこの結果を示したものである。全体的傾向としては次のことがいえる。

第1に、「1回目大きな影響」は25.1%である。これに対して、「2回目大きな影響」は5.4%にとどまっている。このことから、1回目の緊急事態宣言のほうが2回目の緊急事態宣言よりも、影響が大きかったと結論付けることができる。1回目は47都道府県全てに宣言が発令されたが、2回目は全ての都道府県が対象地域となった訳ではないので、この結果は妥当といえるだろう。しかし、このことを客観的な数値により確認できたことの意義は大きい。

第2に、「両方大きな影響」が18.0%と、およそ2割弱の企業は繰り返される緊急事態宣言の影響を、共に大きく受けていることがわかる。この中には2回目の宣言の対象外地域の企業の回答も含まれている。この設問の有効回答者数は、宣言対象地域が402、対象外地域が487と、対象外地域の回答者数のほうが多い。これらの回答者を含んだものであることを考慮すると、この割合は相応に高いといえるだろう。

第3に、「両方小さな影響」(25.9%)も高かった。この割合はもっと低いだろうと筆者は考えていたので、意外な結果であった。そこでこのことの意味するところを考えてみたい。このことを考えるための手蔓となるのは、「宣言の影響小さいがコロナの影響大きい」(24.3%)も高かったことである。これらの割合が共に高いことは、次のように読み解くことができる。1

回目の緊急事態宣言が発令される以前のコロナ禍初期の2020年初頭から、わが国の多くの企業は経済活動の「自粛」などの対応を、自主的に献身的に実施していた。そのため、緊急事態宣言が発令されても大きな影響はなかった、ということであろう。緊急事態宣言が発令されたので仕方なく企業活動を縮小するのではなく、企業の社会的責任を果たし感染拡大を防ぐために、かなり早い時期から自発的に企業活動を縮小していた、わが国企業の実態が見えてくる。また、このことと表裏一体の事実として、緊急事態宣言が発令されていなくとも、新型コロナウイルスによる影響が深刻であるということがいえる。

ところでこの1回目と2回目の緊急事態宣言の影響の比較についても、おそらくは2回目の緊急事態宣言の対象地域と対象外地域とは異なる傾向を示していると考えられる。そこで前述の方法でマイクロデータに遡り、2回目の緊急事態宣言の対象地域と対象外地域の回答者とに分けて再集計を行なうマイクロデータ分析を実施した。また、その結果を示した地域別クロス集計表を作成した。これが表2の右2列(「地域別分析」), および図2の中央と右側(「宣言対象地域」, 「宣言対象外地域」)の部分である。前節の分析と同様に、「宣言対象地域」は2回目(2021年1月)の緊急事態宣言の対象地域のこと、「宣言対象外地域」は2回目の緊急事態宣言の対象とならなかった地域のことを示している。この設問についても2地域分析の先行研究は無く、本稿による分析が初めての試みである。以下では、この2地域別分析の結果を示す。

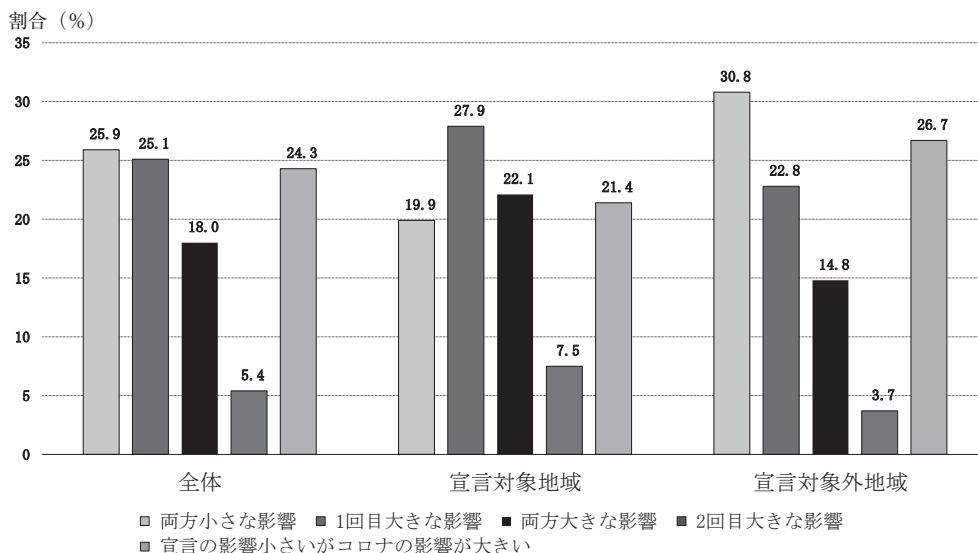
「両方大きな影響」は、2回目の宣言の対象地域では22.1%となっている。これに対して対象外地域では14.8%に留まっている。このことから次の2つのことがいえる。ひとつは、2回目の宣言対象地域のほうが対象外地域よりも、この割合が高いということである。2回目の宣言対象地域とは、2回とも緊急事態宣言が発令された地域である。2回目の緊急事態宣言が無かった地域では、そこに比較すればこの割合が

表2 1回目と2回目の緊急事態宣言の影響の比較の地域別分析

	全体	地域別分析	
		宣言対象地域	宣言対象外地域
有効回答数実数	892	402	487
両方小さな影響	25.9	19.9	30.8
1回目大きな影響	25.1	27.9	22.8
両方大きな影響	18.0	22.1	14.8
2回目大きな影響	5.4	7.5	3.7
宣言の影響小さいがコロナの影響大きい	24.3	21.4	26.7
その他	1.2	1.2	1.2

出所：マイクロデータより筆者作成。単位：割合（％）。

図2 1回目と2回目の緊急事態宣言の影響の比較の地域別分析



出所：マイクロデータより筆者作成。単位：割合（％）。

低くなることは、当然の結果といえる。

しかし他方で、2回目の宣言対象外地域においても、14.8%の企業が「両方大きな影響」と回答している。この点は刮目すべきである。すなわち当該地域に緊急事態宣言が発令されずとも、他地域に宣言が発令されることにより企業は「大きな影響」を受けるということを、この結果は示している。これは2地域分析を実施しなければ分かり得ない事実であり、このことを

明らかにできたことの意義は大きい。

「2回目大きな影響」は、宣言対象地域では7.5%、対象外地域では3.7%である。2回目の緊急事態宣言が発令されなかった地域よりも、2回とも発令された地域でこの割合が高いのは、当然のことであろう。

「両方小さな影響」と「宣言の影響小さいがコロナの影響大きい」は、共に対象外地域のほうが高い。「両方小さな影響」は、対象地域で

は19.9%、対象外地域では30.8%である。「宣言の影響小さいがコロナの影響大きい」は、対象地域では21.4%、対象外地域では26.7%である。2回目が発令されなかった地域では、発令された地域と比べて2回目の宣言の影響は小さいだろうから、これらが共に高くなることは妥当である。

「1回目大きな影響」（省略せずに示すと「1回目の影響は大きかったが、2回目は大きな影響はなかった」）は、対象地域では27.9%である。対象外地域では22.8%である。2回目の緊急事態宣言が発令されなかった地域では、「2回目は大きな影響はなかった」の割合は高くなるはずである。そのためこの割合は、対象外地域のほうが高くなるのが一般的であろう。しかし実際には宣言対象地域の回答割合のほうが高くなっている。このことは一見すると意外な結果に見える。しかし次のようにも考えることができる。2回目も宣言対象地域となった都道府県は、1回目の緊急事態宣言が発令された時期においても、感染者数や感染者数割合が高かった。そのため、「とにかく1回目が厳しかった」ということであるのだろう。

あるいは次のように考えることもできる。わが国の多くの企業は、1回目の緊急事態宣言の際や、長期化するコロナ禍での企業活動を通じて、生き残りをかけた業務の大きな変化や、企業としての大変革を迫られ、変化しながら生き残ってきた。その結果、多くの企業が2回目の緊急事態宣言までに、ある程度の対応や変化を済ませていた。その成果として、2回目の宣言対象地域においても「1回目の影響は大きかったが、2回目は大きな影響はなかった」が高くなっていると考えられる。この点については、次節において、企業の変化という視点からも分析を試みる。

以上のように、マイクロデータ分析に基づく2地域分析を行ない、1回目と2回目の緊急事態宣言の影響の比較について、以下のことを明らかにした。第1に、1回目（2020年4月）の緊

急事態宣言のほうが2回目（2021年1月）よりも影響が大きかった。第2に、2回目も緊急事態宣言が発令された地域で、「両方大きな影響」の割合が高かった。第3に、2回目の宣言の対象外地域でも一定数の企業が、「両方大きな影響」と回答していた。このことから、当該地域に宣言が発令されなくても、国内の他の地域に緊急事態宣言が発令されることにより、企業は「大きな影響」を受けるとことが示された。

5. コロナ禍における企業の変化

本稿で試みたマイクロデータ分析の3点目は、長期に渡るコロナ禍での企業活動の変化についてである。本節ではこの分析結果について見てゆきたい。

前節で1回目と2回目の緊急事態宣言の影響の比較についてのマイクロデータ分析を行なった。この中で「1回目の影響は大きかったが、2回目は大きな影響はなかった」が、2回目の宣言対象地域において対象外地域よりも高かった。また、いずれの地域においても「宣言の影響小さいがコロナの影響大きい」も高かった。これらについて筆者は、新型コロナウイルスの影響が出始めた最初期から2回目の緊急事態宣言までの間に、換言すれば、長期化するコロナ禍の間に、わが国の多くの企業が進化や変化を遂げたのではないかと考えた。そこで本節ではこの点についてマイクロデータ分析を行ない検証してみたい。

緊急事態宣言調査では、「1年前と比べて今年（2021年）の1～3月期で変化したことについて当てはまるものすべてに○をしてください。」という設問²⁸がある。回答選択肢は、「1. 営業の仕事の一部がリモートになった」（以下、「営業リモート化」）、「2. 社内の仕事の一部がリモートになった」（以下、「社内業務リモート化」）、「3. 営業時間を変更した」（以下、「営業時間の変更」）、「4. 顧客が変化した」（以下、「顧客の変化」）、「5. コロナ対応の製品・サー

ビスを提供している」(以下、「コロナ対応製品等の提供」)、「6. 金融機関と相談することが増えた」(以下、「金融機関への相談増」)、「7. 自治体に相談することが増えた」(以下、「自治体への相談増」)、「8. 同じ業界で倒産・廃業が増えた」(以下、「同業の倒産・廃業増」)、「9. 取引先(顧客や調達先)で倒産・廃業が増えた」(以下、「取引先の倒産・廃業増」)、「10. その他」²⁹の10個である。これらの中から当てはまるものをすべて選択してもらい、回答数を制限しない形式での複数回答(MA: Multiple Answer)の設問として聞いている。

この設問について、第2節で示した方法でマイクロデータを結合して再集計を行ない、業種別クロス集計表を作成した。この業種別クロス集計表が表3である³⁰。またこの表3を視覚化したものが図3である³¹。なお緊急事態宣言調査では、回答者の業種は調査されていない。そのためこの調査の単独の調査結果からは、回答者の業種を知ることはできない。そこで前述のとおり、緊急事態宣言調査マイクロデータとDOR2021q1調査マイクロデータを結合し、DOR2021q1調査の属性データを用いてマイクロデータ分析および再集計を行なっている。その結果であるこの業種別クロス集計表は、これまでの先行研究にはない、本稿で初めて示されるものである。

はじめに全体的傾向を見ておきたい。表3の左列(「全体」)、および、図3の左端(「全体」)がこの結果を示したものである。全体的傾向としては次のことがいえる。コロナ禍の1年の間の変化として最も回答割合が高かったのは、「社内業務リモート化」(35.7%)である。次いで「顧客の変化」(33.1%)である。これらに続く第3位は、「営業リモート化」(31.6%)であり、これら上位3項目だけが30%を超えている。第4位の「金融機関への相談増」が15.4%であるので、上位3位までの回答割合が際立って高いことがわかる。

このうち第1位と第3位はリモートワーク化

であり、わが国ではこの1年の間に、急速にリモートワークが普及したことがわかる。また、顧客もコロナ禍で変化したことがわかる。

それでは具体的にはどのような業種で、リモートワーク化や顧客の変化が起きているのであろうか。このことを明らかにするために、前述の方法でマイクロデータに遡り、業種別に再集計を行なうマイクロデータ分析を実施した。業種別分類は、DOR調査で用いられている4業種別分類とした。これは、「建設業」、「製造業」、「流通・商業」、「サービス業」の4業種に分類するものである。次に、この結果を示した業種別クロス集計表を作成した。これが表3の右4列(「業種別分析」)、および、図3の右側の業種別(「建設業」、「製造業」、「流通・商業」、「サービス業」)の部分である。

はじめにリモートワーク化について見てみたい。「営業リモート化」は、製造業(41.0%)で最も高いことがわかる。次いで流通・商業(30.1%)、建設業(28.6%)となっており、サービス業(21.1%)で最も低い。「社内業務リモート化」は、流通・商業(42.3%)で最も高い。次いで建設業(38.8%)、サービス業(36.8%)となっており、こちらは製造業(28.4%)が最も低い。

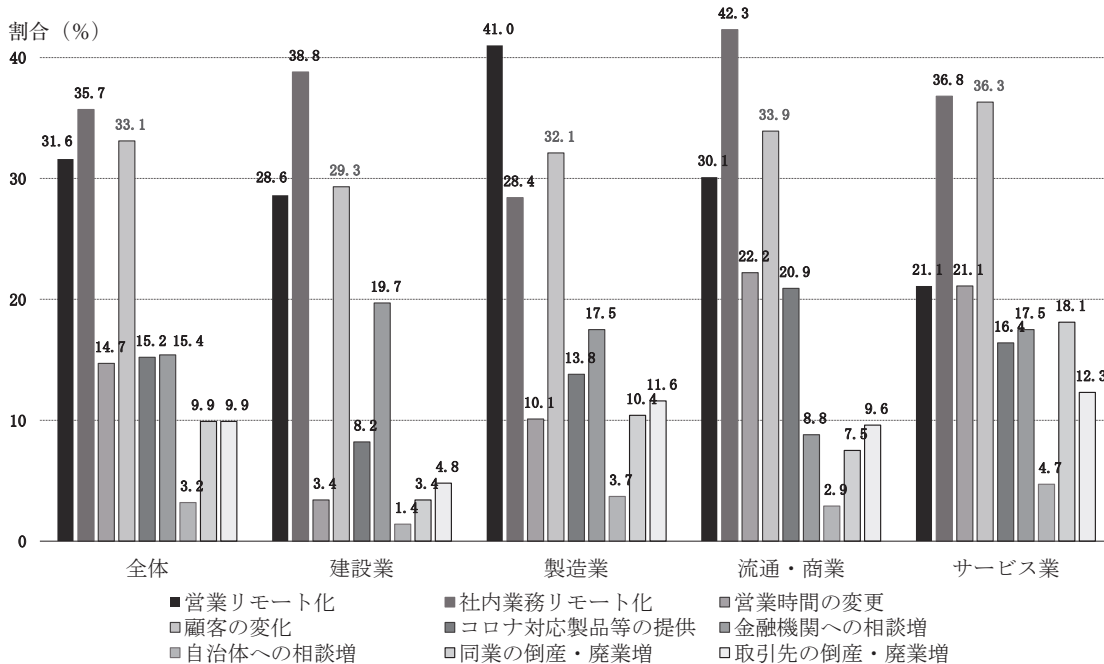
このようにリモートワーク化については、4業種分類で見ると、突出して進んでいる業種や、反対に突出して遅れている業種があるという訳ではないことがわかる。どの業種においても、自身の業態でできるところについてリモートワーク化を進めている。その結果、営業活動のリモート化が実施しやすい業種では営業活動の社内業務のリモートワーク化が実施しやすい業種では社内業務でのリモートワーク化が進んでいる。リモートワーク化できる部分は業種により大きく異なるが、いずれの業種でもリモートワーク化が急速に進展していること見て取れる。わが国企業は、新型コロナウイルスの影響に見舞われてからの最初の1年間で、急速にリモートワーク化を促進させていた。このことを客観

表3 コロナ禍の企業の変化の業種別分析（複数回答）

	全体	業種別分析			
		建設業	製造業	流通・商業	サービス業
有効回答数実数	835	147	268	239	171
営業リモート化	31.6	28.6	41.0	30.1	21.1
社内業務リモート化	35.7	38.8	28.4	42.3	36.8
営業時間の変更	14.7	3.4	10.1	22.2	21.1
顧客の変化	33.1	29.3	32.1	33.9	36.3
コロナ対応製品等の提供	15.2	8.2	13.8	20.9	16.4
金融機関への相談増	15.4	19.7	17.5	8.8	17.5
自治体への相談増	3.2	1.4	3.7	2.9	4.7
同業の倒産・廃業増	9.9	3.4	10.4	7.5	18.1
取引先の倒産・廃業増	9.9	4.8	11.6	9.6	12.3
その他	9.5	10.9	9.0	8.8	9.4

出所：マイクロデータより筆者作成。単位：割合（%），複数回答。

図3 コロナ禍の企業の変化の業種別分析（複数回答）



出所：マイクロデータより筆者作成。単位：割合（%），複数回答。

的なデータに基づき明らかにすることができたことは、本稿の重要な成果である。

「顧客の変化」は、業種ごとの差異はあまり無いことがわかる。サービス業（36.3%）で最も高く、次いで流通・商業（33.9%）、製造業（32.1%）、建設業（29.3%）の順となっている。サービス業で若干高く、建設業で若干低いが、大きな懸隔は無い。しかしこのことを換言すれば、いずれの業種も3割を超える企業が、コロナ禍において顧客の変化を感じているということである。営業活動の自粛や縮小を余儀なくされている社会情勢の下で、このような顧客の変化にも対応しなければならぬ苦心惨憺の企業活動が続いているということである。

「営業時間の変更」（全体14.7%）は、流通・商業（22.2%）とサービス業（21.1%）で高い。次いで製造業（10.1%）、建設業（3.4%）となっており、建設業で突出して低いことがわかる。

「同業の倒産・廃業増」（全体9.9%）は、サービス業（18.1%）で突出して高いことがわかる。次いで製造業（10.4%）、流通・商業（7.5%）、建設業（3.4%）となっている。

新型コロナウイルスによる影響³²は、わが国では2020年1月に始まり、3月には幼稚園や小中高等学校の全国一斉臨時休校という異常事態となり、4月に1回目の緊急事態宣言が発令された。人々はこのような社会情勢の中、制限の多い不自由な生活を、長期に渡って余儀なくされている。企業は、緊急事態宣言やいわゆる「自粛」により、瀬戸際の企業活動を長期に渡り続けている。その中で、人々も企業もそれぞれにできることに取り組み、様々な変化や進化を遂げてきた。人々は新型コロナウイルスによる社会の変化に伴い、生活様式を変化、進化させた。この節で見たように、全ての業種の企業が「顧客の変化」を感じていたことがその証左である。長期に渡るこのような日々の中で企業は、リモートワークを進めるなど業務や企業活動を変化、進化させ、また、顧客の変化にも対応してきた。これも当節で見たとおりである。緊急事

態宣言調査は、このようなコロナ禍の1年を経た2020年1月に実施された調査である。その結果として第4節で示したとおり、「1回目の影響は大きかったが、2回目は大きな影響はなかった」、「緊急事態宣言の影響は大きくないが新型コロナウイルスによる景気の影響が大きい」が高かったのである。ひと言でいえば、2回目の緊急事態宣言の発令までに準備が出来ていた、ということである。

おわりに

以上のように本稿では、3点のマイクロデータ分析を実施した。1点目は、わが国における2回目（2021年1月）の緊急事態宣言の影響の分析である。2点目は、1回目と2回目の緊急事態宣言の影響の比較である。3点目は、長期に渡るコロナ禍での企業活動の変化についてである。その結果、主に以下の点を明らかにすることができた。

1点目の、2回目（2021年1月）の緊急事態宣言の影響については、次のことを明らかにした。第1に、この緊急事態宣言の時期には、業務量の減少に見舞われた企業が多かった。業務量への影響がなかった企業も多く存在した。業務量が増加した企業は極めて少数だった。第2に、業務量が減少した企業の割合は、宣言対象地域のほうが対象外地域よりも高かった。第3に、業務量への影響がなかった企業の割合は、これとは反対に、宣言対象外地域のほうが高かった。第4に、しかし宣言対象外地域においても、多くの企業の業務量が減少していた。第5に、両地域における業務量への影響がなかった企業の割合の差は小さく、すなわち、宣言対象地域で業務量が減少し、対象外地域では影響がないというような単純なものではないことが明らかとなった。

2点目の1回目と2回目の緊急事態宣言の影響の比較については、次のことを明らかにした。第1に、1回目（2020年4月）の緊急事態宣言

のほうが2回目（2021年1月）の緊急事態宣言よりも影響が大きかった。第2に、2回とも宣言が発令された地域では、「1回目も2回目も大きな影響だった」の割合が高かった。第3に、企業は当該地域ではなく、他地域に緊急事態宣言が発令されることによっても、緊急事態宣言による影響を大きく受けるということが明らかになった。

3点目の企業の変化については、次のことを明らかにすることができた。第1に、コロナ禍の最初の1年の間に、急速にリモートワークが普及したこと。第2に、このリモートワークの普及を4業種分類で見ると、突出して進んでいる業種や遅れている業種がある訳ではなく、4業種全てで自身の業態でできる部分において積極的にリモートワーク化が進められていたこと。第3に、「顧客の変化」は、4業種全てでいずれも3割を超えており、営業活動の自粛や縮小を余儀なくされている社会情勢の下で、多くの企業が顧客の変化に対応しなければならない状況に見舞われていること。第4に、営業時間の変更は、流通・商業とサービス業で高く、建設業で低いこと。第5に、同業の倒産・廃業は、サービス業で突出して高いことである。

新型コロナウイルスや緊急事態宣言の企業活動への影響についての今後の研究としては、より詳細な地域区分に基づく分析や、より詳細な業種分類による分析が有効であると考えられる。しかし、本稿ではこれらの分析は実施しなかった。本稿で使用した緊急事態宣言調査のマイクロデータからは、本稿で実施したものより詳細な地域区分、業種分類では、有効回答数の制約により有意な結果を示すことが難しかったからである。当該分野の研究の進展のためには、より規模の大きな調査やそのマイクロデータの公開が望まれる。

また、3回目以降の緊急事態宣言の企業活動への影響についても、引き続き分析を行なう必要がある。執筆時点で入手可能なマイクロデータとしては、2回目の緊急事態宣言についての

データが最新のものである。そこで本稿では1回目と2回目の緊急事態宣言の影響について分析を試みた。3回目以降の緊急事態宣言についての調査の実施やデータの開示が進み次第、引き続き向後の影響についても分析を試みたい。

また、緊急事態宣言に至らない段階では、蔓延防止等重点措置³³が発令される。わが国で蔓延防止等重点措置が初めて発令されたのは、2021年4月5日であり、本稿が分析対象とした1回目および2回目の緊急事態宣言よりもかなり後の時期である。そのため蔓延防止等重点措置の発令の有無は、本稿の分析結果に影響を示すことは無い。しかし、この蔓延防止等重点措置や、営業時間短縮要請などの企業活動への影響についても、稿を改めて分析を試みたい。

謝 辞

本論文の研究のため、中小企業家同友会全国協議会より「緊急事態宣言の影響についてのアンケート調査」の秘匿処理済マイクロデータ、および、中小企業家同友会景況調査2021年第1四半期（1～3月期）調査の秘匿処理済マイクロデータについて、学術研究目的による使用許可を受けた。記して謝意を表する。

注

- 1 田浦元（2020）「緊急事態宣言下における新型コロナウイルスの企業経営への影響についての多重クロス分析」（『企業環境研究年報』、中小企業家同友会企業環境研究センター、第25号。）
- 2 「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく2020年4月発令の緊急事態宣言のこと。この緊急事態宣言は2020年4月に発令され、2020年5月に解除された。本稿ではこの緊急事態宣言を、「2020年4月」の緊急事態宣言、あるいは「1回目」の緊急事態宣言と示す。
- 3 「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく2021年1月発令の緊急事態宣言のこと。この緊急事態宣言は最も遅い地域では2021年3月まで延長されたが、本稿ではこの緊急事態宣言を、「2021年1月」の緊急事態宣言、あるいは「2回目」の緊急事態宣言と示す。
- 4 中小企業家同友会（2021a）「中小企業家しんぶん」（2021年6月15日版、第1547号、第8面。）
- 5 中小企業家同友会企業環境研究センター（1990-

- 2021)「同友会景況調査報告 (DOR)」(中小企業家同友会企業環境研究センター, 第1号-第137号。)
- 6 筆者は緊急事態宣言調査について、企画立案および調査票作成の段階から参加し、調査の実施に協力した。緊急事態宣言調査の単純集計結果を公表した中小企業家同友会 (2021a, 前掲書) のための分析および執筆にも協力している。また DOR 調査についても、中小企業家同友会企業環境研究センター委員として、集計結果の分析、監修に協力するとともに、DOR 調査結果報告書の分担執筆等を行なっている。
- 7 木下滋・土井英二・森博美編 (1998)『統計ガイドブック (社会・経済)』(大月書店, 第2版, 220ページ。)
- 8 菊地進 (1996)「同友会景況調査の推移と位置」(『企業環境研究年報』, 中小企業家同友会企業環境研究センター, 第1号。)
- 9 菊地進 (2001)「中小企業団体が独自に取り組んだ景況調査としての DOR の意義」(『企業環境研究年報』, 中小企業家同友会企業環境研究センター, 第6号。)
- 10 鈴木幸明 (2003)「同友会景況調査 (DOR) の位置づけと地域経済団体の行なう (景況) 調査活動」(『企業環境研究年報』, 中小企業家同友会企業環境研究センター, 第8号。)
- 11 田浦元 (2012)「中同協 DOR 調査の特徴の再検証とその要因についての一考察」(『企業環境研究年報』, 中小企業家同友会企業環境研究センター, 第17号。)
- 12 中小企業家同友会企業環境研究センター (2021b)「同友会景況調査報告 (DOR) 2021年1~3月期」(中小企業家同友会企業環境研究センター, 第136号。)
- 13 中小企業家同友会 (2021a), 前掲書。
- 14 本稿執筆時点の2021年10月までに、わが国では4回に渡り緊急事態宣言が発令されている。1回目は、2020年4月7日から5月25日。2回目は、2021年1月8日から3月21日。3回目は、2021年4月25日から6月20日。4回目は、2021年7月12日から9月30日である。なお、緊急事態宣言の期間は都道府県ごとに異なるため、最も長い期間となった都道府県のもので示している。
- 15 大阪府など6府県の2月28日での宣言解除は、2月26日に発表された。
- 16 中小企業家同友会 (2021a), 前掲書。
- 17 本文中の括弧は筆者による追記である。調査票に記載されたとおりに示すと、「緊急事態宣言は、1~3月期の貴社の業務量にどのような影響を与えましたか。」となっている。また、緊急事態宣言調査の冒頭では、2021年「1月に緊急事態宣言が11都府県に出され、2月初めに宣言は10都府県で延長されるなど、中小企業の経営にも大きな影響を与えています。1月以降の緊急事態宣言による貴社への影響についてお伺いします。」と示されている。緊急事態宣言調査の調査票の配布が2021年3月であるので、設問の中の「1月以降の緊急事態宣言」および「1~3月期の貴社の業務量」は、いずれも2021年の「1月以降」および「1~3月期」を示している。
- 18 この設問の「その他」には、内容を具体的に記入してもらう自由記述欄が設けられている。
- 19 作成したクロス集計表 (表1) では、地域区分を判別できない回答者は、地域別分析からは除外した。有効回答数実数の地域別の合計と「全体」が一致しないのはこのためである。
- 20 図1は、表1の回答選択肢のうち、「その他」を除いたものを視覚化したものである。
- 21 中小企業家同友会 (2021a), 前掲書。
- 22 緊急事態宣言調査では、「貴社は1月の緊急事態宣言の対象地域にありますか。」という設問も設定されている。本稿の分析では、DOR2021q1調査の都道府県項目を使用して地域別分析を行なったが、その結果とこの設問の回答結果とはほとんど一致している。不一致の回答者が数社あったが、それは所在地 (主に本社) と主要工場とが異なる地域にある場合などであった。これらの場合は、この設問の回答を優先しデータベースを修正した上で集計を行なった。判別できない回答者については地域別分析からは除外した。
- 23 これらの他に、「宣言影響無いが減少」と回答している割合は、宣言対象地域では全体の9.7%となっている。また、対象外地域では16.0%となっている。これは当然の結果といえよう。宣言対象地域では、宣言による影響で業務量が減少する。これに対し宣言対象外地域では、当該地域には発令されていない緊急事態宣言による影響よりも、新型コロナウイルスの蔓延による影響での業務量の減少が深刻である。調査結果はこのことを明確に示している。
- 24 本文中の括弧は筆者による追記である。調査票に記載されたとおりに示すと、「昨年4~5月の1回目の緊急事態宣言と比べた今年1月以降の2回目の緊急事態宣言時の貴社の状況はいかがでしたか。」となっている。調査票の配布が2021年3月であるので、設問の中の「昨年」は2020年、「今年」は2021年を示している。
- 25 この設問でも「その他」には、内容を具体的に記入してもらう自由記述欄が設けられている。
- 26 作成したクロス集計表 (表2) では、地域区分を判別できない回答者は、地域別分析からは除外した。有効回答数実数の地域別の合計と「全体」が一致しないのはこのためである。
- 27 図2は、表2の回答選択肢のうち、「その他」を除いたものを視覚化したものである。
- 28 本文中の括弧は筆者による追記である。調査票に記載されたとおりに示すと、「1年前と比べて今年の1~3月期で変化したことについて当てはまるものすべてに○をしてください。」となっている。調査票の配布が2021年3月であるので、設問の中の「1年前」は2020年1~3月頃を、「今年」は2021年を指している。
- 29 この設問の「その他」には、内容を具体的に記入してもらう自由記述欄が設けられている。

- 30 作成したクロス集計表(表3)では、業種分類について4業種分類に当てはまらず「その他」と回答した回答者等は、業種別分析からは除外した。有効回答数実数の4業種の合計と「全体」が一致しないのはこのためである。
- 31 図3は、表3の回答選択肢のうち、「その他」を除いたものを視覚化したものである。
- 32 人々の多くの犠牲を伴う生活が長く続いている。病気や手術の家族や知己に愈々にも会えない。遠くに住む家族は離れ離れで一目にも会える機会は儘ならない。幼稚園や学校の行事は概ね中止あるいは無観客開催となり、子らは得られるべき十全な教育的経験の機会を逸失している。子の親は、わが国では実際的には母親が引き受けざるを得ない事が多いが、これらの犠牲への対応と子の命を守る重責を一人で担い思苦の毎日を過ごしている。嘉慶の最たる子の誕生さえも、母親は罹患に心安らわず、父親はその瞬間に立ち会えない。これらに比せば、「東京オリンピック2020」が1年延期の後、無観客開催されたことなどは、その経済的影響の過大を以てしても極に些末なことである。長期に渡る犠牲を伴う生活の中で、真に大切なものが守られるべく私達は努力を続けよう。
- 33 蔓延防止等重点措置とは、「新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置」のこと。官報等での表記は「蔓」を平仮名とした「まん延防止等重点措置」と示されるが、本稿では漢字で表記する。